

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 346

事務事業名	密漁取締連携推進事業
-------	------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	農林水産部		
課名	農業水産課		
課長名	下玉利 輝幸	内線	266
担当者名	工藤 貴志	内線	251

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040106	魅力ある農林水産業の振興
施策		水産業の振興
関連施策		

会計	一般		
款	6	農林水産業費	
項	3	水産業費	
目	2	水産業振興費	
事業コード	030200	資源管理型推進事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	誰(何)に対して事業を行うか 大村湾海域漁場監視連絡協議会		
意図	対象をどのような状態にしたいか ナマコの密漁による資源量の減少を防ぎ、地元漁業者の収入の安定を図る。		
事業概要	意図を達成するために実施することは何か 大村湾海域漁場監視連絡協議会が実施する密漁防止のための漁場監視活動の経費について、大村湾周辺自治体の負担金により実施される。		
事業期間	年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	大村湾海域漁場監視連絡協議会規程		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 監視船出船回数(大村湾内)	計画値	24	24	24	24	
		実績値	18	20	18		
		達成度	75.0%	83.3%	75.0%		
成果指標	① 密漁確認件数(大村湾内)	計画値	0	0	0	0	
		実績値	0.0	0.0	0.0		
		達成度	%				
活動指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	170	170	165	165	165	165	165	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	170	170	165	165	165	165	165	
② 人件費(千円)	954	227	776	800	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.12	0.03	0.11	0.11	密漁防止のための漁場監視活動	密漁防止のための漁場監視活動	密漁防止のための漁場監視活動	
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	1,124	397	941	965				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	ナマコ漁期の11月～1月に大村湾を3ブロックに分けて監視が行われている。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	ナマコは、大村湾の主要な漁獲物であり、漁業経営の安定と消費者への安定供給のため必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	大村湾周辺の官民一体で取り組んでいることから、市の関与は必要である。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	漁業者自らが監視活動を行うことにより抑止効果が高く、さらに、県や警察の取締りを補い、連携することにより、密漁の発見・検挙の確率も高くなる。ここ数年は、監視中の密漁の確認もなく、成果が現れている。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	密漁は水産資源を無視した悪質な行為であり、密漁防止の取り組みは資源管理への貢献度は高い。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	大村湾海域漁場監視連絡協議会が事業を実施しており、必要最小限の体制で行われている。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	大村湾海域漁場監視連絡協議会規程による協議会構成員負担割合が決められており、見直しの余地はない。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	防止、抑止効果が出ているため現状維持とする。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。